

家畜衛生だより

鳥インフルエンザ情報

令和4年度 号外（1月発行）

千葉県農林水産部畜産課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

Tel : 043-223-2938

Fax : 043-222-3098

速報

旭市で高病原性鳥インフルエンザの 疑い事例が確認されました

【概要】

所在地:旭市

飼養規模:採卵鶏 約1万羽

経緯:2日、農場主から東部家畜保健衛生所へ、
死亡羽数が増加しているとの通報あり。

同日12時30分、簡易検査で陽性が確認されました。

なお、現段階では高病原性鳥インフルエンザが確定したわけではなく、現在、詳細な遺伝子検査を実施し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜かどうか確認中です。

※疑似患畜とは:家畜伝染病予防法において、患畜となるおそれがある家畜のことで、確定した場合、殺処分などの防疫措置を講じることとなります。

死亡率の急激な上昇(通常平均死亡率の2倍以上)、鳥インフルエンザを疑う症状(鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ等)、5羽以上のまとまった死亡などの異常があれば、すぐに家畜保健衛生所に通報してください。



死亡率の増加←



顔面・とさかの
浮腫・チアノーゼ←

参考)高病原性鳥インフルエンザの症状例

高病原性鳥インフルエンザまん延防止対策のため、疑似患畜が確定した場合に消毒ポイントを設置します！

畜産関係者の皆様は、消毒ポイントを必ず通過してください！！

移動制限区域及び搬出制限区域図



消毒ポイント番号	消毒ポイント	住所地	開設日時・運営時間
①	ひかた市民センター	旭市南堀之内 10	令和 5 年 1 月 3 日 6 時～ 【24 時間運営】
②	海上庁舎	旭市高生 1	令和 5 年 1 月 3 日 6 時～ 【24 時間運営】
③	匝瑳市生涯学習センター 駐車場	匝瑳市今泉 6489-1	令和 5 年 1 月 3 日 6 時～ 【24 時間運営】

養鶏農家・鳥類飼養者の皆さまへ

高病原性鳥インフルエンザ侵入防止措置の再徹底をお願いします！

ウイルス侵入防止対策を再徹底してください！

★野生動物の農場内への侵入対策の徹底！

★家きん舎専用の服や長靴の使用・消毒

★農場内での手指消毒

★関係車両の消毒

★農場・鶏舎まわりの消石灰等による消毒

★消毒槽などの毎日の消毒薬の交換、消毒前の長靴の洗浄

※養鶏農家のみなさまへ

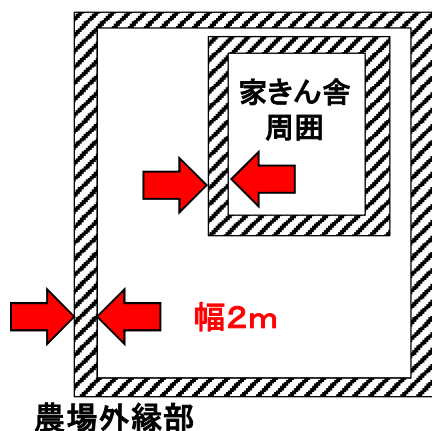
毎週の7項目チェック表（別紙）、死亡羽数の報告をお願いします！

家きん舎、ネット、柵に
破損がありましたら、早めの修繕を
お願いします



消毒薬は汚れにより消毒効果が減退します。
こまめな交換をお願いします。

緊急消毒を実施してください！



高病原性鳥インフルエンザの蔓延を防止する
ため、家きん舎周囲及び農場外縁部の消石
灰等による消毒を実施してください。

家きんの異状を見つけたら、速やかに最寄りの家畜保健衛生所へ
通報を！

家畜保健衛生所連絡先 ※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールをお願いします。

No	名称	所在地	電話	FAX
1	中央家畜保健衛生所	千葉市花見川区三角町656	043-250-4141	043-286-0090
2	東部家畜保健衛生所	東金市川場1105-3	0475-52-4101	0475-52-3335
3	南部家畜保健衛生所	鴨川市八色52	04-7092-2304	04-7092-1434
4	北部家畜保健衛生所	香取市岩ヶ崎台12-1	0478-54-1291	0478-54-5996

【毎週報告】7項目の点検、消毒のチェック、 死亡羽数の報告を！

発生リスクが高まっています！昨シーズンを思い出してください！

下記項目を毎週確認・再徹底してください！

高病原性鳥インフルエンザを発生させないための基本の対策です。

死亡羽数の報告に合わせて、家畜保健衛生所に報告をお願いします！

年月日 令和 年 月 日

市町村 生産者名

◎7項目の点検◎

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ねずみ及び害虫の駆除



◎消毒のチェック◎

- 消石灰散布（農場入口に石灰帯を作成）
- 踏み込み消毒槽点検（定期的に交換、補充）
- 整理・清掃（畜舎周囲の不要品の片づけ・除草）

☝ 確認済項目にチェック✓を記入してください

★ FAXもしくはTELでご連絡ください。